

社会保障・税一体改革成案に盛り込まれた主な検討事項

項 目	一体改革成案における改革の内容	主な関連法律等
<子ども・子育て>		
子ども・子育て新システム	・子ども・子育て新システムの創設	・新法制定
<医療・介護>		
診療報酬・介護報酬の同時改定	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護施設の機能分化の推進、地域における連携体制の構築、地域包括ケアの実現に向けた 在宅医療・介護の充実など ・診療報酬改定の基本方針について、社会保障審議会医療保険部会・医療部会においてとりまとめ ・改定率は、予算編成過程で内閣が決定 	・診療報酬、介護報酬
病院・病床機能の分化・強化（地域間・診療科間の医師の偏在の是正）	<ul style="list-style-type: none"> ・手厚い人員配置がなされるべき急性期病床について、機能分化・強化と集約化を図るための取組の促進 ・医師確保、地域偏在の解消に責任を持つ都道府県の役割強化（地域医療支援センターの充実） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、診療報酬 ・医療法

医療・介護サービスの充実等		
在宅医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における在宅医療の拠点となる病院・診療所の位置付けの明確化 ・在宅医療について、達成すべき目標や医療連携体制に関する事項の医療計画への記載を義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、診療報酬 ・医療法
その他のサービス提供体制の効率化・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の実情に即した医師と看護師等との協働・連携のあり方の検討（チーム医療の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬 ・保健師助産師看護師法等
在宅介護・居住系サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型の訪問サービスや、小規模多機能型サービス、認知症グループホームの普及により、重度の要介護者でも在宅で暮らせるサービスを確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬 ・介護保険法
ケアマネジメントの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーの研修体系等について、自立支援型のケアプラ推進のため、見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬 ・介護保険法 ・運用事項
施設の個室ユニット化	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等について、ユニット型個室の普及を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬 ・予算
介護予防・重度化予防	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の推進や、予防給付の見直しにより、要支援・要介護認定を受ける高齢者を現行ベースと比較して減少させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬 ・介護保険法
介護施設の重点化（在宅への移行）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の充実等により、軽度者を中心に在宅への移行を図り、施設を中重度者中心のものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬 ・介護保険法
マンパワー増強	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの提供の基盤強化のため、医療・介護職員の増強及び処遇改善を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算 ・介護報酬

保険者機能の強化を通じたセーフティネット機能の強化等

短時間労働者に対する適用拡大	・短時間労働者を厚生年金・健康保険の適用とすることを検討	・厚生年金保険法 ・健康保険法
市町村国保の財政基盤の安定化・強化・広域化、保険料低所得者対策	・市町村国保の財政基盤強化策・財政運営の都道府県単位化	・国民健康保険法
1号保険料の低所得者保険料軽減強化	・第1号保険料について、現在、所得段階に応じて設定されているが、介護保険料が上昇する中、低所得者対策として保険料軽減を強化、軽減分を公費により補填する。	・介護保険法
介護納付金の総報酬割導入	・現在、第2号被保険者である加入者の数に応じて負担している被用者保険に係る介護納付金について、保険者の負担能力（総報酬）に応じた仕組みを導入。	・介護保険法
給付の重点化	・重度化予防に資する給付に重点化を図るなど、効果的な給付のあり方について見直しを行う。 ・所得に見合った利用者負担のあり方について検討する。	・介護保険法 ・介護報酬
高度・長期医療への対応と給付の重点化	・長期高額医療の高額療養費の見直し（長期高額医療への対応、所得区分の見直しによる負担軽減等）による負担軽減、高額療養費の改善に必要な財源として、外来受診時負担（例えば初診・再診時100円。ただし、低所得者には配慮）の検討	・健康保険法、 国民健康保険法、 高齢者医療確保法
高齢者医療制度の見直し	・高齢者医療制度改革会議のとりまとめ（平成22年12月）等を踏まえ、高齢世代・若年世代にとって公平で納得のいく負担の仕組み、支援金の総報酬割の導入、自己負担割合の見直し等	・高齢者医療確保法、 健康保険法、 国民健康保険法
国保組合の国庫補助の見直し	・平成22年12月の三大臣合意（国家戦略担当・財務・厚労）に基づき、所得水準の高い国保組合への補助金を見直す	・国民健康保険法

<年金>

セーフティネット機能の強化

低所得者への加算 障害基礎年金への加算	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得である基礎年金受給者に加算する制度を検討 ・低所得者への加算に併せ、障害基礎年金受給者にも加算する制度を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金法
受給資格期間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・受給資格期間を現行の25年から10年程度に短縮することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険法 ・国民年金法

多様な働き方を支える制度

短時間労働者に対する適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間労働者を厚生年金・健康保険の適用とすることを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険法 ・健康保険法
第3号被保険者制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・第3号被保険者制度について、新しい年金制度の方向性（二分二乗）を踏まえつつ、不公平感を解消するための方策について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金法 ・厚生年金保険法
在職老齢年金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳代前半の者に係る調整限度額（28万円）を、60歳代後半の者と同じ（46万円）とすることを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金法 ・厚生年金保険法
産休期間中の保険料負担免除	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休業期間も厚生年金保険料を免除することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険法
被用者年金の一元化	<ul style="list-style-type: none"> ・共済年金を厚生年金に統合することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生年金保険法、共済各法

給付の重点化

高所得者の年金給付の見直し	・低所得者への加算と併せて検討。なお、公的年金等控除を縮減することによって対応することについても併せて検討	・国民年金法
マクロ経済スライドの検討		
名目下限の在り方の検討	・世代間公平等の観点から見直しを検討 ・デフレ経済下におけるマクロ経済スライドの在り方について検討	・厚生年金保険法 ・国民年金法
特例水準の解消の検討	・特例水準と本来水準の差（2.5%）の解消を検討	・厚生年金保険法 ・国民年金法
支給開始年齢引上げの検討 （中長期的な課題）	・先進諸国（欧米）の平均寿命・受給開始年齢を十分参考にし、高齢者雇用の確保を図りつつ、68～70歳への更なる引上げを視野に検討	・厚生年金保険法 ・国民年金法
標準報酬上限の引上げの検討	・健康保険制度を参考に見直しを検討	・厚生年金保険法

<就労促進>		
全員参加型社会の実現等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブ・カードの活用等による若者の安定的雇用の確保 ・ 女性の就業率の M 字カーブの解消 ・ 超高齢社会に適合した雇用法制の検討など 年齢にかかわらず働き続けることができる社会づくり ・ 福祉から就労への移行等による障害者の雇用促進 ・ 地域の実情に応じた関係機関の連携と就労促進策の総合的实施 ・ 雇用保険制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算 ・ 高齢者雇用安定法 ・ 雇用保険法
ディーセント・ワークの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非正規労働者の公正な待遇確保に横断的に取り組むための総合的ビジョンの策定 ・ 有期契約労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けた法制度の整備の検討 ・ 長時間労働抑制やメンタルヘルス対策による労働者の健康・安全の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非正規雇用ビジョン（仮称）の策定 ・ 有期労働契約法制 ・ パート労働法 ・ 安衛法
<貧困・格差対策>		
第2のセーフティネットの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合的困難を抱える者への伴走型支援 ・ 生活保護受給者等に対する就労支援 ・ 住宅支援の仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算
最後のセーフティネットである生活保護の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稼得能力を有する生活保護受給者向け自立・就労支援メニューの充実と 支援強化 ・ 子どもの貧困連鎖の防止 ・ 医療扶助等の適正化、不正受給防止対策の徹底 ・ 客観的データに基づく生活保護基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護法 ・ 予算
総合合算制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 番号制度等の情報連携基盤の導入の後、制度を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険各法、介護保険法

<医療イノベーション>

医療イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none">・国際水準の臨床研究中核病院の創設・日本発のシーズを実用化につなげるための実務的な相談支援・(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の体制強化・保険償還価格の設定における医療経済的な観点を踏まえたイノベーションの評価等のさらなる検討	<ul style="list-style-type: none">・医療法・予算・診療報酬等
--------------	---	---

<障害者施策>

総合的な障害者施策の実施	<ul style="list-style-type: none">・制度の谷間のない支援・地域移行・地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none">・障害者自立支援法
--------------	---	---

<難病対策>

難病対策の検討	<ul style="list-style-type: none">・難病医療費の支援のあり方の見直しを含め、法制化も視野に入れた難病の総合的対策の構築	<ul style="list-style-type: none">・総合的対策の構築・予算等
---------	--	--